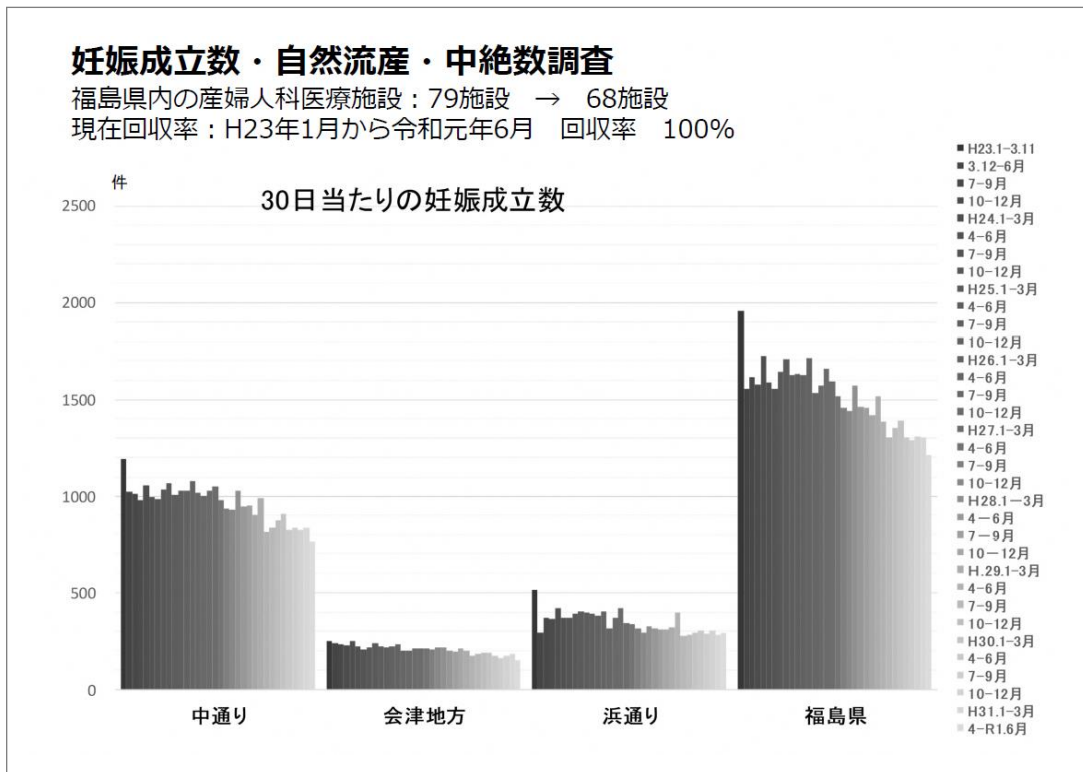


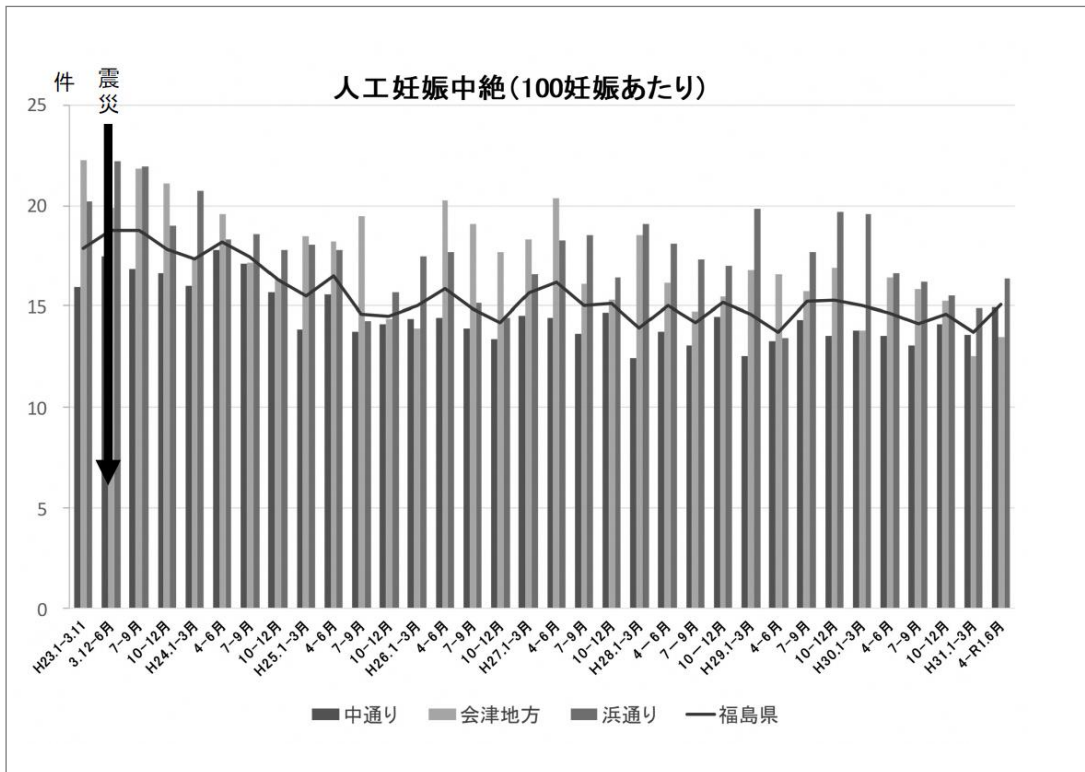
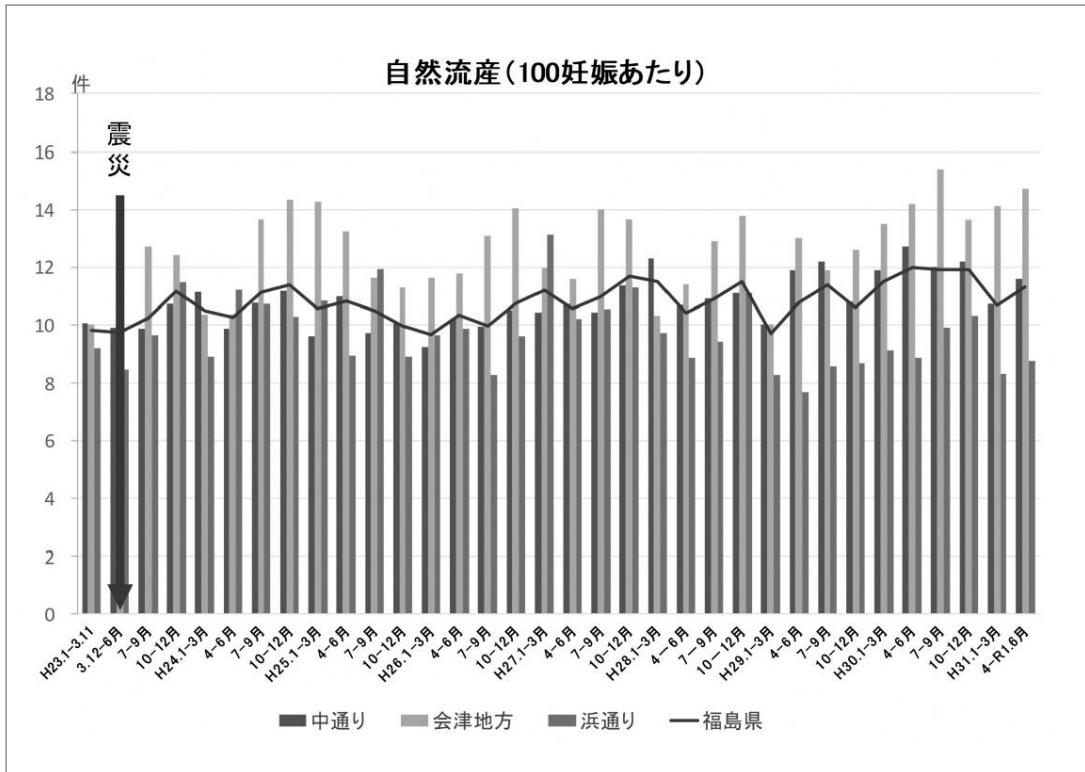
(参考)

他調査の紹介

1 震災後の妊娠の調査（妊娠成立数と中絶・流産数）

担当窓口	福島県立医科大学医学部 産科婦人科学講座
目的	福島県内の妊娠数の現状の把握
実施主体	福島県産科婦人科学会が平成23年1月から福島県全体の産婦人科診療所・病院79施設にて実施（令和元年現在68施設）
対象	福島県全体の産婦人科診療所・病院を受診した妊婦
方法	指定の様式に記入し、3か月ごとにFAXか郵送にて連絡
調査項目	当該施設ごとに以下のことについて調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期妊娠検査を施行した患者数（正常妊娠経過） ・ 流産処置を施行した患者数（自然流産） ・ 中絶処置を施行した患者数（人工妊娠中絶）
回収率	平成23年1月から令和元年6月（回収率100%）





2 日本産婦人科医会外表奇形等調査

担当窓口	日本産婦人科医会
目的	多種多様な先天異常誘発要因を常時継続的に定点監視し、何らかの変動を早期に感知して、その変動を分析する。 母児の健康維持、健康政策のため、危険因子の発見時には警告を発するシステムを構築する（先天異常モニタリング・サーベイランスシステム）。
実施主体	昭和47年から、日本産婦人科医会が全国で決められた大きな病院のみ行っていた（福島は6施設）。震災後、福島県は全県化（すべての分娩施設）された。日本の総出産児のおおよそ10%にあたる児をモニタリングしていて、現在、全国300以上の分娩施設の協力を得て、病院ベースでの先天異常モニタリングを行っている。北海道から沖縄にわたるこれらの協力施設には、個人医院から三次病院にいたるさまざまな分娩施設が含まれており、我が国における分娩のほぼ全体像を反映している。
対象	毎月の妊娠満22週以降の分娩を対象（多胎分娩時も1分娩扱い。死産は省く）
方法	1か月の分娩数等を記入し、翌月10日までに送付
調査項目	（主な項目） <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠週数 ・ 母体年齢 ・ 初産経産別 ・ 既往妊娠歴（流産歴、死産歴、生産歴） ・ 児の体重、性別 ・ 単胎・双胎・品胎 ・ 出産時の状況（生産、仮死、死産） ・ 先天異常有無 ・ 喫煙、飲酒 ・ 慢性合併疾患の有無 等

